

メガソーラー候補地の募集について

1 募集目的

福島県では、「福島県復興計画（第1次）」を策定し、その中で「再生可能エネルギー推進」を復興へ向けた重点プロジェクトの一つに位置付けております。

一方、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成24年7月1日から施行されることとなり、国内各所において大規模太陽光発電事業に取り組む動きが見られます。

このような状況を受け、福島県では、太陽光発電の導入促進を図るため、メガソーラー※の候補地を募集します。

2 募集条件

次の条件を満たす候補地とします。

- (1) 日照条件がよいこと。（周辺に日照を遮る山や構築物等がない）
- (2) おおむね1.5ha（15,000㎡、約4,540坪）以上であること。
- (3) 造成工事等に多額の費用がかからない土地であること。
- (4) 土地利用にあたって大きな制約（優良農地や保安林等）がないこと。

3 候補地の検討にあたっての留意点

次の項目に留意して検討してください。

- (1) 募集した候補地の情報は、県ホームページへの掲載や所在地市町村及びメガソーラー事業者へ提供する等、公表を前提としていること。
- (2) 民有地の場合、土地所有者本人が希望するものであること。
（所有者が複数いる場合は全員が同意していること）
- (3) メガソーラー事業の実施は、事業者と土地所有者との協議により決定されるものであること。
- (4) 候補地に登録されても、必ず事業実施されるものではないこと。
- (5) 候補地に登録されても、土地所有者が独自にPRしたり、通常の売買を行う事を制約するものではないこと。

4 提出書類

- (1) メガソーラー候補地情報（様式1）
- (2) 位置図（2万5千分の1の地図の写し等）
- (3) 周辺地図（候補地のほか、周辺の道路や住宅の状況が分かる地図の写し）

以上各3部（正本1部と写し2部）

5 提出先

企画調整部エネルギー課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16
電 話：024-521-8417
F A X：024-521-7912
E-mail：energy@pref.fukushima.lg.jp

6 今後の予定

提出された候補地については、内容確認の上、公表し、当該地において発電事業を行う事業者を募集します。また、随時候補地の募集を行いますが、多数応募があった場合には、募集を終了することもあります。

※ メガソーラーとは、出力 1,000kW以上の大規模な太陽光発電のことをいいます。